

意見・質問等	市の回答等(回答は下線部分について)
<p><b>推進協資料2について</b>  <u>この一年半は、コロナ禍ということで、介護サービス提供現場でも様々な影響があったかと推測されます。この資料の年度末ごとのサービス利用状況やサービス提供体制の数値に見られる変化(R2.3⇒R3.3)に、どの程度影響が表れているのか。また、どのような課題が明らかとなったかなど分析、検討されている点についてご説明いただきたいと考えています。</u></p>	<p>介護サービスの推移をみると、令和元年4月から令和2年3月までは、前年同月を上回って推移していました。  <u>新型コロナウイルス感染症感染拡大により緊急事態宣言が発令された、令和2年4月以降を見ると、4、5月は前年同月を下回っています(前年同月比:4月97.4%、5月95.6%)。</u>          しかし、6月以降は、前年同月を上回り推移していることから、介護サービス全体への新型コロナウイルス感染症による大きな影響はないと分析しています。</p> <p>具体的に令和2年4、5月のサービスを個別に見ると、居宅サービスのうち事業所に通う「通所サービス」が、前年同月比で4月87.4%、5月80.0%と減少しましたが、その後は、前年同月とほぼ同水準で推移しています。</p> <p>その一方で、「訪問サービス」を見ると令和2年6月以降は、前年度同月を1割強上回って推移していることから、「通所サービス」を利用していた方のうち、一定数は「訪問サービス」へ移行されたのではと分析しています。</p> <p>介護サービスは、高齢者の健康維持などに不可欠であり今後も必要なサービスを提供していくため、保険者としても、国等の実施する感染症対策の支援などについて、事業所と情報共有しながら介護サービスの提供に努める必要があると考えています。</p>
<p><b>推進協資料3について</b>  <u>第8期が始まっていますが、以前から継続して取り組まれてきている活動が、コロナ禍で、どのように変化し、今現在、どのような課題を抱えているか、今後どのように取り組んでいくのかについても説明していただきたいと考えます。</u></p> <p><u>地域包括ケア体制の充実の一つとして取り組まれている「ふれあいネット雅び」の中に位置づけられる校区福祉委員会独自の活動状況(助け合い支えあいのネットワーク)について</u></p>	<p>感染拡大防止のため、会議や教室などの開催について制約がかかりました。人数制限しての教室開催、リモートでの会議開催など今まで実施したとのない方法ですが、取り組みの継続のため実施しています。</p> <p>校区福祉委員会として、地域の困りごとなど高齢者に限らず包括的・総合的な相談の窓口となっています。解決にむけた支援体制として地域包括ケアシステムを進化・推進させていきます。市全体の会議については、新型コロナの感染拡大のため開催できませんでしたが、個々の事案については関係機関の担当者が必要時連携をとっています。</p>

意見・質問等	市の回答等(回答は下線部分について)
<p><u>健康づくり介護予防推進で取り組まれている高齢者の生きがいづくりの取り組みや高年いきがいサロンの活動状況について</u></p>	<p>令和2年度は、緊急事態宣言や大阪府からの不要不急の外出・移動の自粛要請を受け、4月～6月中旬、12月～3月末までは介護予防事業を中止し、高年生きがいサロンでも休館や自主グループ活動の自粛をお願いしました。これにより、介護予防事業は当初予定より少ない実施となりました。高年生きがいサロンでは、カラオケの利用を禁止し、自主グループ活動を行う場合は一回の利用者数を減らして実施していたく等感染予防対策を徹底し、利用者数は前年の26.3%でした。</p>
<p><u>推進協資料3について</u>  <u>5保険料の設定について</u>  1. 所得段階別保険料の設定  消費増税の負担軽減ということで所得段階は14段階に増やされ、低所得の方の負担は少し軽減されました。しかし、生活保護受給者や、年間80万円以下の収入の方など、第1段階の所得段階の方は、憲法25条で定められている健康で文化的な最低限の生活を保障するために保険料を免除し、第2段階から保険料を賦課すべきだと考えます。  <u>7期での基金残高約10億円はこれまで通り全額取り崩し、保険料を軽減すべき。</u>  <u>同時に国の負担割合を増やし、社会保障としての保険料に。</u></p>	<p>第8期の保険料を決定する際に、第7期末で基金残高が約10億円の見込みで、そのうち5億円を保険料算定に繰り入れを行いました。  その理由は、今後、大阪府地域医療構想において、慢性期病床に入院されている方が介護保険の在宅サービスを利用されることが想定されており、医療における病床機能を分けていく中でその追加的需要を4億5千万円と見込んだこと、加えて、今後、団塊の世代が75歳になる令和7年を見据え将来に向け、持続可能で安定的な介護保険事業の財政基盤を築くため、第8期では5億円繰り入れし計画期間3年間の平準化を図っています。  国などの公費負担の見直しについては、今後も継続して国に要望していきます。</p>